

生徒・保護者のみなさまへ

授業料等の納入について

(お知らせ)

平成21年度第2期分授業料等の納入期限日は、7月21日(火)です。

☆口座振替登録されている場合

7月21日(火)にご指定の預金口座から引落されます。

☆金融機関窓口で現金振込される場合

必ず7月21日(火)までに納入してください。

第3期分以降の口座振替の登録について

授業料等の納入は、口座振替でお願いいたします。

- 「授業料等納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口へ、ご提出ください。(ウラ面に記入例があります。)
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替が開始されます。

5月末まで⇒第2期分から

8月末まで⇒第3期分から

11月20日まで⇒第4期分から

2月末まで⇒翌年度第1期分から

- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせする書類「授業料等納入通知書兼口座振替納入案内書」をお届けします。
- 万一残高不足の場合でも、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替されます。
(ただし、第4期分については、1・2年生の再度振替は翌月20日のみ、3年生の再度振替はありません。)
- 口座の変更・停止以外は再度手続不要です。(一度の登録で卒業まで口座振替されます。)

経済的な理由で授業料等の納入が困難な場合は、授業料減免制度や大阪府育英会等の奨学金制度がありますので、学校事務室にご相談ください。
なお、授業料及び空調使用料を滞納した場合、出席停止処分や法的措置が行われることがあります。



おはよう さよなら ありがとう でここの握手
「ここの再生」府民運動

大阪府教育委員会

※ 授業料等に関するお問い合わせは、各学校の事務室までご連絡ください。

このチラシは123800枚作成し、1枚あたりの単価は1.0円です。